

リモート審査

CLIENT INFORMATION NOTE

はじめに

今日の企業はグローバルな規模で、かつ複数の拠点でビジネスを展開しており、ここ数年、従来の現場での審査方法の有効性を見直すべき理由、ニーズ、機能が増大しています。

LRQAは、審査員によって提供される実用性そして洞察によって、常に顧客から高く評価されてきましたが、デジタル化した世界において、こうした価値を維持することが課題となっています。昨今、情報通信技術（ICT）は一段と高度化しており、ICTを活用することで、審査の有効性と効率を最適化し、審査プロセスの整合性を維持することが可能になりました。

リモート審査とは

- 簡潔に言うと、LRQAによるマネジメントシステムのリモート審査とは、審査手法の一部としてICTを利用することです。
- 次のような状況では、リモート審査が利用できます。

- ギャップ分析
- ステージ1とステージ2の審査は、一部リモートでも実施可能（下表参照）
- 不適合への対応のための是正処置ならびに再発防止策の遠隔フォローアップ。文書類は、クライアントポータルを通じて共有可能であり、音声またはビデオ接続（Teams、電話など）を用いたインタビューと組み合わせ、チームリーダーが文書をレビューすることができます。
- リモート審査は、状況やクライアントの希望に応じて、クライアントのメインの拠点から組織内の他の拠点に向けて行っていたこともできますし、あるいは審査員が遠隔方式で、例えば本人の自宅から、あるいはLRQAのオフィスから、離れた拠点の審査を実施することも可能です。

リモート審査の原則

- リモート審査の特徴：
- クライアントのマネジメントシステムに対する、従来と変わらぬ日数の審査を円滑化します。
- オンサイト審査に使用するリソースとほぼ同じ量のリソースで、LRQAがより多くの場所と機能を視察し、審査することを可能にします。

- 従来の審査手法に完全に取って代わるものではなく、補完として行うべき手法です。
- 必須ではありません。
- 以前に現場で費やされていた審査の時間の一部が遠隔作業になった場合も、通常は、以前と同等の審査時間を要します。
- オンサイト日と連続的に実施する必要があります（リモート日とオンサイト日の間隔は許容されますが、最小限に抑える必要があります）。

リモート審査を用いるケース

リモート審査の利用はIAFルールに基づき許可されるものであり、場合によっては審査スキームのオーナーが許可を出します。ただしその適用は管理対象となっており、あらゆる状況で利用できるものではありません。現在、食品関連のマネジメントシステム基準への適用は、スキームのオーナーによって許可されていません。

注意：国内および国際的な緊急事態の際には、各スキームのオーナーがそれ以上の緩和を行う場合があります。詳細については、lrqa.com でご確認ください。

以下の表は、適用に関する現在のルールを示しています。

規格	リモート審査	備考
ISO 9001 ISO 14001 ISO 50001 ISO/IEC 27001 ISO 22301 ISO/IEC 20000-1 ISO 22000	可	ステージ1はリモート100%可能です。 (IAF MD4 ¹ に準拠) ステージ2及び更新審査の期間が2日以上の場合、一般的指針として、審査の最大50%をリモートで実施できます。 定期審査では、一般的指針として、3年間の審査日数の最大50%をリモートで実施できます。 * 1
ISO 13485	可	制限なし (IAF MD4に準拠) ステージ2及び更新審査の期間が2日以上の場合、一般的指針として、審査の最大50%をリモートで実施できます。 MDSAPと併せて実施される場合は制限が適用される場合があります。 * 1
ISO 45001	可	セントラルファンクションは毎年審査を受けなければなりません。 サンプリングに関するIAF MD1基準を満たす場合、サンプリング体制を確立することができます。 ステージ2の期間が2日以上の場合、一般的指針として、審査の最大50%をリモートで実施できます。 リモート審査を採用できますが、文書や記録の確認、または労働者のスタッフへのインタビューに限定される場合に限りです。制限なし (IAF MD4 に従う)。 * 1
AS 9100シリーズ	可	割り当てられた審査時間の30%以下に制限されます。 IAFのMD4要件に沿う必要があります。
その他の認定機関認定製品 (例 : NHSS、CMSなど)	可	ステージ1に制限なし(IAF MD4 ¹ に準拠) ステージ2の期間が2日以上の場合、50%リモートが可能です。
IATF 16949	不可	
IRIS	不可	

1. IAF必須文書 (MD) は下記のURLからダウンロードできます。

https://www.iaf.nu/articles/Mandatory_Documents_/38

* 1 : 一般的な指針として定期審査から更新審査における3年間の審査日数の50%がリモート審査可能です。

但し、リモート審査の有効性が保証される場合は50%に限定されません。

リモート審査を利用するメリット

リモート審査を使用すると、いくつかの利点が得られます。

迅速かつ柔軟

- 審査日程の合意から実施までが迅速に行えるため、業務の中断を最小限に抑えることができます。
- 複数の利害関係者の参加により、グローバルな技術専門家へのアクセスが向上します。

安全で持続可能

- 危険な場所やアクセスが困難な場所への移動に伴う安全衛生上のリスクを軽減します。
- 移動が少ないため、カーボンフットプリントも少なく、環境に優しい審査手法です。

卓越性と専門知識

- 審査結果と認定された認証は、堅牢なプロセスと技術的専門知識によって維持されます。
- 安全で使いやすいオンラインプラットフォームを通じて提供され、クライアントの情報と審査の一貫性を保護します。

適用及びリスクレビュー

LRQAは、リモート審査の適用に際して審査の有効性に影響を及ぼしうるリスクと機会を特定して文書化しています。これには、技術の選択、技術の管理方法、ならびに提案されるICTの利用を支える必要インフラをクライアントとLRQAが備えるようにするための方法が含まれます。審査計画では、どのようなICTを活用し、どの程度ICTを用いるかを明確にする必要があります。

以下の場合、リモート審査の利用は適切でない可能性があります。

- 審査対象のクライアントの拠点において、以前の不適合の履歴がある場合
- 新しい顧客施設の初回審査活動中、新たな適用範囲、または大幅な変更
- オンサイト審査が長期間行われていない

リモート審査の計画

リモート審査を開始する前に、次の項目を定義することが重要です。

- 審査中に利用できる事前定義済みの記録と文書類を伴う、計画されるリモート審査のためのプログラム。
- 提案される審査範囲、ならびにリモートに関連する活動、領域、プロセス、情報および要員。
- リモート審査を実施するための時間と期間。
- リモートで共有できない情報のレビュー方法

クライアントには、LRQAに次の情報を提供していただく必要があります。

- クライアントを代表して審査の準備の円滑化や管理や調整を行う、指定された担当者。必要に応じて、通訳者も含めるようにしてください。
- 該当するファイル、プロジェクト、レポート、記録など。
- 審査対象となるプロセス（1つ以上）についてのクライアントの手順および各種文書。場合によっては、リモート審査の前にレビューできるよう、プロジェクトレポートファイルなどの一部の情報を審査員に送っていただく必要があります。
- その他の必須かつ必要と認められる証拠

技術的な計画には、次の項目を含める必要があります。

- LRQAとクライアントとの間で取り決める、審査をホストするプラットフォーム（Go-To-Meeting、WebEx、Teamsなど）の決定と合意。
- 審査員へのセキュリティまたはプロファイルアクセス権（あるいはその両方）の付与。
- イベントの物理的評価を行うことが望ましい場合や必要な場合のWebカメラやカメラなどの使用。
- 審査員とクライアントとの間での技術的な機能性や適合性が計画通りであるかどうかを確認するため、合意されたメ

ディバイス、プラットフォームを、審査の前にテストすることが重要です。

リモート審査の実施

クライアントにお願いするサポート

- クライアントのマネジメントシステムのオーナーが、予定されるリモート期間中に、ディスカッション、説明、サポート、および追加情報の提供に対応できるようにしていただく必要があります。
- 適切なトップマネジメントに、事前の計画に則り行われるインタビューを受けていただく必要があります。
- リモート審査の開始前または開始時に、クライアントのマネジメントシステムの管理文書を提供していただく必要があります。
- クライアントのオンラインポータルへのアクセスが許可される場合は、クライアントにポータルについてのガイダンスを行っていただく必要があります。
- クライアントから審査員に対し表示や情報提供が行えるよう、デスクトップの共有を進めていただく必要があります。

リモート審査には、次のような技術や技法を含めることができます。

- ビデオ会議 / ウェブ会議（例：WebEx / Teamsなど）
- Webカメラ
- 文書の送信
- 電子メール
- Dropbox
- 写真や動画
- 顧客マネジメントシステムへのリモート/管理されたアクセス- ITセキュリティリスク管理の対象（監視付きアクセスを推奨）
- ハードコピーパック

リモート審査の実施結果は、1日の終わりのまとめミーティングのような形でクライアントに伝達されます。これは口頭、電子メール、または部分的なレポートによって行うことができます。報告される詳細には、アクティビティの要約、ならびに潜在的な、または実際の判明事項、オンサイトでのフォローアップの対象となる領域、あるいは予定されたレビュー領域の変更が含まれます。

報告書作成ならびに審査後の報告

一般的に報告書作成は現場審査の場合と同じですが、さらに、審査報告書には、使用されたテクノロジーと、審査の実施場所に関するジオデータ（該当する場合）を含む関連記録の保存媒体が記録されます。

審査報告書および関連記録は、審査の実施にあたってICT がどの程度使用されたか、ならびに審査目的を達成する上でのICTの有効性を示します。

Security and Confidentiality

審査目的でICTを使用するには、この目的でのICTの使用以前に情報セキュリティおよびデータ保護のための措置と規制に従って、審査を受ける顧客とLRQAの双方が合意する必要があります。

合意する両当事者は、いかなる形式のデータであっても、セキュリティと機密性を確保し保護するための適切な措置を講じるものとします。

これらの処置の不履行または情報セキュリティおよびデータ保護処置の不一致の場合、LRQAは他の方法を使用して、審査目的を実施および遂行するものとするための適切な措置を講じるものとします。

注意：LRQAは、リモート審査から直接収集した情報を、クライアントと合意した場合、審査報告書を作成する目的以外には、保存または保管しません。

お問い合わせ

Email : yokohama-ba@lrqa.com

URL : <https://www.lrqa.com/jp>

LRQAリミテッド

〒220-6010

横浜市西区みなとみらい2-3-1 クイーンズタワーA10階